

オウム対策住民協議会

「分裂したオウムと今後の私たちの闘い」

—オウム対策住民協議会 第15回学習会要旨—

弁護士 滝本太郎



1.はじめに

私は、横浜弁護士会で同僚だった坂本弁護士一家の殺害事件（1989年）を契機に、「オウム真理教被害対策弁護団」に加わり、「旧上九一色村」問題を担当した。この関係で上祐を初め多くの出家者に会つたが、彼らには脱会を、出家直前の人達には出家の中止を説得してきた。「言つている事ではなくやつていてる事、言つてはいる事、途中で変わらない事、やつてはいる事が違法でない事」を直視して正否を決めるように説得し、多くの若い人達の出家を止めさせた。1995年には、脱会者が思いを吐露する場として「カナリヤの会」

10月13日（土）オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会が主催した第15回抗議デモには二五〇名が参加した。その後「分裂したオウムと今後の私たちの闘い」と題して、弁護士・滝本太郎氏の講演（二五〇名参加）が行われた。

3.オウムは何故分裂したか？

ひかりの輪が分裂してオウムと縁を切つたと公言しても、絶対者グルを信ずる者達である本質は変わっていない。つまり、アーレフもひかりの輪も、オウム信者そのものの集まりなのだ。分裂したのは、偏に、上祐の「命令するのが大好きで、人へのサービス精神が皆無で、近くほど長くいるほど嫌になる」という資質によると思う。実際に、側近だった荒木さえ袂を分かつて行動を共にした者は、オウムの位が高い者はいない。

結局、上祐を筆頭とするひかりの輪

立場により向き合い方があるが、マスコミには、ニコニコしているからとか、良い人のようだからと騙されない報道、又、誤解をさせない報道を期待する。特に、例えば、高校生や大学生といつた若い人達は、オウムを知らない。マスコミに取り上げられるだけでも親近感さえ抱きかねないので、慎重な報道が何よりも必要だ。

一方、国には、観察処分継続や、国が被害者への賠償を補償するなどのテロ被害者救済法といった法律の整備を期待する。特にひかりの輪は、自分たちはオウムではないので「法の対象外だ」と責任を逃れる魂胆が見えるので、

私達も委員になるまでは、オウムの事にはそんなに関心を持つていませんでした。今では皆さんと一緒に、オウムが解散するまで頑張りたいと思います。

漏れることなく法の網をかける必要がある。

私達には、烏山のように、「我々はオウムを許さない」「國民はオウムを決して許していない」とオウムが解散するまで意思表示をし続けることが求められている。

鳥山地域オウム
真理教（現アレフ）
対策住民協議会

ないことではなく、良いことなのだ」と頭に擦り込まれ、限度のない善意の殺人にまで至っていることを目の当たりにしてきた。この視点から、分裂したアーレフとひかりの輪を考察し、これからのおウムとの関係を検討したい。

2.オウムは何だったのか？

オウムは、紛れもなく「破壊的カルトであり、宗教団体」である。宗教の教え超自然的・超人間的存在を信じて畏敬崇拜する心を弄び、思考能力の低下または停止状態のもと、教祖への絶対的服従を強要してきた破壊的カルトなのである。つまり、オウムは、グルである麻原への絶対的服従のもとに成り立つており、帰依者は、麻原が道場にいようと独房にいようと、麻原を感じ麻原に悦んで抑え付けられ、更には、麻原であれば、いつでもどのような方法でも独房から脱出できるが、試練を受容れているだけとすら考えている者達なのだ。

4.オウムにどう向き合うか？

立場により向き合い方があるが、マスコミには、ニコニコしているからとか、良い人のようだからと騙されない報道、又、誤解をさせない報道を期待する。特に、例えば、高校生や大学生といつた若い人達は、オウムを知らない。マスコミに取り上げられるだけでも親近感さえ抱きかねないので、慎重な報道が何よりも必要だ。

一方、國には、観察処分継続や、国が被害者への賠償を補償するなどのテロ被害者救済法といった法律の整備を期待する。特にひかりの輪は、自分たちはオウムではないので「法の対象外だ」と責任を逃れる魂胆が見えるので、

**投稿
オウム反対抗議集会・学習会に参加して**

は、必要に応じて麻原への絶対的帰依を隠蔽できる大人の集団で、アーレフの集団といえる。確かに、上祐が、20年近くに亘り「自分の恋人すら捧げ、ロシアに行けと言われば行く」など全人生をかけて信じきった麻原を吹っ切つたとは考えられない。本当に吹っ切つたのであれば、集団ではなく、自分一人で新しい道を歩むはずだと思う。

自治会からオウム対策住民協議会の委員になつて、半年になります。自治会役員である三人が一緒に参加して、一人前の私達です。昨年自治会で監視活動に三回、今年は春の十四回抗議デモ・学習会、秋の十五回抗議デモ・学習会に参加しました。月一回の実行委員会に出席している中で、委員の皆様の活動が大変なのがよく分りました。十月十三日の学習会での滝本太郎氏のお話の中に

・オウムは破壊的カルトであり、かつ宗教団体

・悪意の殺人は限度があるが、善意の殺人は限度がない、マインドコントロールがどんなに恐しいことか。

私達にはこの言葉が心に残りました。そして信者が脱会しても、生活の不安がある事、又、オウムの他の派に移ってしまう事が多いそうです。

オウムから離れられるのは解散だけ違うです。解散までにはまだまだ遠い年月がかかるような気がします。住民の皆さん、オウム真理教（アーレフ・ひかりの輪）などの動きに关心を持って、オウム真理教の問題を風化させないためにも、一人でも多くの人が、集会などに参加してみてはどうでしょうか。

私達も委員になるまでは、オウムの事にはそんなに関心を持つていませんでした。今では皆さんと一緒に、オウムが解散するまで頑張りたいと思います。

第15回抗議デモ・学習会のアンケート報告

【実施日】2007年10月13日(土) 【回収枚数】81枚

【開催情報の入手方法】(複数回答) 協議会ニュース:25、チラシ:6、広報車:2、町会回覧:44、その他:14

【学習会や対策住民協議会への感想】

- ・脱会はできないが解散したらオウムから離れられる。すべてについて解散が良いと滝本先生がいっていたので、協議会の皆様、解散まで頑張ってください。
- ・分裂後のオウムの動きや正体を分かりやすく講演していただき、勉強になった。
- ・アーレフ、ひかりの輪の内実が分かった。
- ・地元の町会員でなくとも、デモに参加できるように声かけをしていただければ、良かった。
- ・オウムは過去のものではない。風化させてはならないということが分かった。
- ・かつてのオウムを知らない若い人達が毎年多くなって

いる。それに対処していく重要性を感じた。

- ・信者個人の動向の話が多すぎていた。組織の大略説明が欲しかった。
- ・分裂後のアーレフ・ひかりの輪が、本質的には変わらないことを学べた。
- ・オウムは、多くの住民を不安にさせている。この活動が終わるまで、粘り強く活動等を続ける必要があると思う。
- ・1人ではできないことも大勢で行うと大きな力になると思います。住民の力の結集が一番と思う。

【今後の学習会への意見・希望等】

- ・オウム脱会者の話・状況。
- ・いかにして信者を脱会させるか・子供を守るか。
- ・住民の関心を持続させるか。
- ・オウム以外の困ったカルトの問題。
- ・テロ被害者救済法、オウム特別法実現のための学習会活動。
- ・オウムのダミー会社やヨガ道場について。

オウム真理教への破産手続き終結へ

オウム真理教の債権者集会が10月10日、東京地裁で開かれました。破産管財人の阿部三郎弁護士は、債権者の地下鉄、松本両サリン事件被害者らに対し、2008年3月末をめどに破産手続きを終結させる意向を表明、被害者からは反対意見は出ず了承されました。理由として阿部弁護士は「教団からの賠償は限界に達しつつある」と説明しました。被害者への損害賠償債権額、約38億円のうち、最終的に被害者に配当されるのは37~38%とみられます。残りの債権は「オウム

真理教犯罪被害者支援機構」に無償譲渡し、教団と機関の間で賠償支払い契約を結びます。サリン被害者は「配当を受けるには解散を望む教団が存続せざる得ないという矛盾」を抱えており、国が残りの債務を立て替えてサリン被害者に払い、オウム真理教から取り立てる「特別立法」が望まれます。ともあれ、現状ではオウム真理教が、組織や財政の弱体が表面化した事は確かです。住民協議会の活動もオウム真理教の解散、解体と共に、サリン被害者への支援として、特別立法を実現する事の重要性が増してきました。

「ひかりの輪」が芦花恒春園で修行!!即、抗議

8月5日、オウム真理教(ひかりの輪)が芦花恒春園で修行をした事が判明した。オウム真理教(ひかりの輪)のホームページによると「藤本部長(ひかりの輪幹部)と、芦花恒春園でアーサナ・気功等の行法をおこなった」とある。何名で修行したかは不明だが、集団である。文中の最後には「機会があれば、こうゆう野外修行に皆さんも是非参加されるといいとおもいます。」と結んでいる。住民協議会では、オウム真理教が烏山地域に集団居住してきた2000年12月に、教団と話し合い「烏山地域に於いて信者の勧誘や、教団としてのセミナーは行わない」との約束をした。今回の事態は、

住民協議会との約束を平然と反故にした事になる。ましてや、芦花恒春園は文豪、徳富蘆花の生家があり、重要な文化財に指定されている場所で、公園も併設され、周辺住民や、他区のみならず関東近県からも見学者が後をたたない。公園はウォーキングやマラソン、親子の遊び場、犬の散歩など、憩いの場として広く利用されている。そのような場所でテロ集団、オウム真理教(ひかりの輪)が修行する事など、許される事ではありません。住民協議会はひかりの輪に対し、再びこのような事態が起こらぬよう厳重に抗議した。皆様の周辺で今回のような事が目撃された場合は、住民協議会に連絡ください。

住民協議会活動報告

10月12日(金) 第15回抗議デモ・学習会広報車活動
10月13日(土) 第15回抗議デモ・学習会広報車活動
10月13日(土) 第15回抗議デモ・学習会チラシ配布
10月13日(土) 第15回抗議デモ・学習会
10月19日(金) 実行委員会
10月20・21日(土・日) 烏山区民センター文化祭で募金活動
10月21日(日) 上北沢公園自由広場で募金活動
10月28日(日) 芦花まつりで募金活動

10月28日(日) わっとふれあい健康フェスタ模擬店出店と募金活動
11月3日(土) 笑顔世田谷会場で募金活動
11月3・4日(土・日) 上北沢区民センター文化祭で募金活動
11月3・4日(土・日) 粕谷区民センター文化祭で募金活動
11月5日(月) 協議会ニュース70号初校正
11月7日(水) 事務局会議
11月12日(月) 協議会ニュース70号再校正
11月15日(木) 実行委員会
11月19日(月) 協議会ニュース70号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。